

一般社団法人大学スポーツ協会 入会申込要項（設立時募集） 案

一般社団法人大学スポーツ協会（「本会」という。以下同じ。）への入会にあたっては、本会の目的に賛同いただき、定款及び設立後に会員の皆様と定める諸規程等を遵守し、本会の事業に協力いただくことが条件となります。

また、会員種別により、入会資格、入会書類、入会金及び年会費が異なりますので、本要項をご確認の上、入会手続きをお願いいたします。

1. 本会の目的

この法人は、大学スポーツ（大学の教育、研究又は社会貢献の一環として行われる学生の競技スポーツ若しくはこれに類するものとして理事会で決定したスポーツをいう。以下同じ。）を総合的に振興し、学生の誰もが学業を充実させながら安全に競技スポーツを実践するための基盤的環境を整備するとともに、地域に根差す大学スポーツの多様な価値を高め、我が国の力強い発展と卓越性を追求する人材の輩出に寄与することを目的とする。

2. 入会申込資格

（1）正会員

大学会員¹

大学（短期大学を含む。以下同じ。）又は大学を設置する法人。

中央学生競技団体会員

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会又は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に加盟又は登録する競技団体（準加盟又は承認に相当する競技団体を含む。）の学生競技団体（地域を代表するものは除く。）又は学生競技を直接に統轄する中央競技団体。

（2）準会員²

地区学生競技団体会員

中央学生競技団体会員（入会申込中を含む。）である団体に加盟又は登録する（準加盟又は承認に相当する競技を含む。）各地区の学生競技団体で、かつ、法人であること。

¹ 本会では、「大学会員」について「大学（短期大学及び大学に類するものとして理事会が決定した教育機関を含む。）又は大学を設置する法人」と定めていますが、理事会の開催は法人設立後となるため、「大学に類するものとして理事会が決定した教育機関」に該当する設立時の入会募集はありません。

² 定款に定める準会員のうち「特別学生競技団体会員」については、「本会の大学会員の半数以上が加盟」という要件があり、大学会員が確定していない設立時の入会募集はありません。

【資料 4】

(3) 連携会員

この法人の事業に協力又は支援いただけるスポーツ関係団体。

3. 申込方法

会員の種類	提出書類等	入会金	年会費 ³
大学会員	1. 入会申込書【様式 1】 2. 運動部 ⁴ の一覧	なし	10 万円
中央学生競技団体会員	(法人の場合) 1. 入会申込書【様式 2】 2. 加盟大学の一覧(入会申込書受領後に事務局より様式を送信し、Email で提出いただきます。) (非法人の場合) 1. 入会申込書【様式 2】 2. 団体の規約 ⁵ 3. 現在の代表者を選任した議事録 ⁶ 4. 直近の年間事業計画書又は年間事業報告書等、活動実績を証明する資料 ⁷ 5. 入会誓約書【様式 5】 6. 加盟大学の一覧(入会申込書受領後に事務局より様式を送信し、Email で提出いただきます。)	なし	10 万円
地区学生競技団体会員	1. 入会申込書【様式 3】 2. 加盟大学の一覧(入会申込書受領後に事務局より様式を送信し、Email で提出いただきます。)	なし	なし
連携会員	1. 入会申込書【様式 4】	なし	なし

³ 平成 30 年度年会費 10 万円を納入した場合、平成 31 年度の年会費は不要です。

⁴ 大学の規則に則った所定の手続きにより大学の認めた学内学生団体のうち、大学を代表し、学連(本会の「中央学生競技団体会員」又は「地区学生競技団体会員」の入会要件を満たす競技団体をいう。以下同じ。)に加盟してスポーツ活動を行う学内学生団体。大学を代表して学連に加盟している場合にはサークル等を含む。

⁵ 団体が法人と同等な組織体制を有することを確認するために使用します。原則として、所在地、目的、事業、会員の構成並びに資格、役員の構成及び総会等の議決機関並びに決議方法がわかるものを提出してください。

⁶ 申請者が代表者であることを確認するために使用します。議事録以外でも代表者であることが確認できるものであれば可とします。

⁷ 大会開催を含む団体の活動実績を確認するために使用します。各団体の事業年度で直近(平成 29 年度又は平成 30 年度)の 1 年間分を提出してください。

【資料4】

4．受付期間

平成31年1月7日(月)から平成31年2月15日(金)まで(必着)

5．年会費の納入

入会申込書を受付後、本会から受領書と年会費納入依頼書を送付します。

年会費納入依頼書に従って期日内に納入してください。

一般社団法人大学スポーツ協会の口座開設は登記(平成31年3月1日予定)後となるため、年会費納入依頼書の発送は平成31年3月中旬、納入期間は平成31年3月中旬から4月中旬までを予定しています。

6．入会時期について

本会は、設立時理事のみを構成員として登記までの手続を行い、登記後の設立理事会で一括して入会承認を行う予定です。

7．入会申込書送付先・問合せ

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

スポーツ庁 参事官(地域振興担当)付 企画係

電話番号：03-6734-3932

メールアドレス：stiiiki@mext.go.jp